

目標

アジア域内の農林水産業・食品産業の交流の一層の拡大による共通利益の追求

(WIN-WINの関係を構築)

知財保護に基づく

- ・各国における新品種育成の振興
- ・海外からの新品種の導入促進
- ・新品種に関する権利侵害リスクの小さい、安心な輸出入の促進
- ・知財を活かした種苗産業の多様なビジネス展開

前提となる条件整備

東アジア全域における農林水産分野の知財の共通基盤の構築・基盤上での協同の取り組みが必要

実現に向けた道すじ

「東アジア植物品種保護フォーラム」の設置

・ASEAN+3の植物品種保護を担当する政府ハイレベルの者による、常設的な意見・情報交換の場の設定

→ 植物品種保護の重要性の認識、制度の国際的調和、互恵協力・支援の可能性について合意形成



フォーラムに基づく多様な協力活動を展開

① 植物品種保護に関する制度・運営能力の向上

- ・ワークショップの開催
- ・人材育成・能力向上のため、各国機関への派遣
- ・日本等における集中研修プログラムの実施

② 審査・登録の共通化

- ・出願様式の統一・栽培試験方法の調和
- ・栽培試験結果データの交換
- ・品種登録情報(データベース)の共有

③ 権利行使のための取組

- ・侵害事例に関する情報交換
- ・品種識別のためのDNA分析技術の協力

④ 常時活動の継続

- ・ホームページの開設等常設事務局機能の設置

・世界レベルの品種保護システムとの調和(域内諸国のUPOVへの加盟)

・将来のアジアの知財共通システムの構築を目指す